

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年6月23日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	北側66kV開閉所にある蓄電池2台(No. 28、39)の付属部品に破損を確認した。当該部品を点検・修理。なお、蓄電池の機能に影響なし。	
2	2号機	原子炉建屋送風機(B)の点検時、ダクト継ぎ手部パッキンの劣化を確認した。当該パッキンを交換。	
3	4号機	主変圧器防災制御盤警報窓の文字板に劣化を確認した。当該部を点検・修理。	
4	5号機	海水熱交換器建屋1階給気ルーバー室の照明器具取替時、照明器具用電線管の腐食を確認した。当該電線管を修理。	
5	6号機	ドラム缶積載用天井クレーンの点検時、稼動押しボタンスイッチの動作不良を確認した。当該スイッチを修理。	
6	6号機	電解鉄イオン注入系配管の交換作業時、配管継ぎ手部に微小なひび割れが発生したことを確認した。当該部を点検・修理。	
7	7号機	高圧代替注水系ポンプの試運転のための水張り時、ポンプドレンプラグ部から微量の水が漏れたこと(汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
8	7号機	高圧代替注水系ポンプの試運転時、駆動用所内蒸気により高温となる箇所へ貼り付けていた養生用テープが溶け、もやが発生したことを確認した。当該テープを取り外し済み。	
9	7号機	高圧代替注水系ポンプの試運転時、地絡を示す警報が発生し、ポンプ起動信号リセット装置の故障を確認した。当該装置を点検・修理。	